

一般名処方について

当院では、後発医薬品のある医薬品については、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の提供が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

一般名処方については、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。